

別冊

鳥取県企業局経営改善計画  
評価報告書

平成26年2月

鳥取県企業局経営改善計画評価委員会

## 目 次

1 趣 旨	1
2 計画の目的・概要	1
3 計画における経営目標	1
4 企業局を取り巻く環境の変化	2
5 経営目標の達成に対する評価	
(1) 総括的評価	2
(2) 電気事業	3
(3) 工業用水道事業	4
(4) 埋立事業	4
(5) 共通事項	5
6 今後の課題と対応	
(1) 総 論	5
(2) 電気事業	5
(3) 工業用水道事業	6
(4) 埋立事業	6
(5) 共通事項	6

### 【資料】

- 1 経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価
- 2 鳥取県企業局経営改善計画評価委員会設置要綱

## 1 趣 旨

本委員会は、鳥取県企業局からの付託を受けて「鳥取県企業局経営改善計画（平成23年度～平成25年度）」（以下、「計画」という。）に定められた「経営（数値）目標」に対する達成状況の評価を行った。

評価は、電気事業・工業用水道事業、埋立事業及び共通事項の各事業別に定められた「経営目標」を達成するために取り組まれた具体的な事業等を個別に検証した。

具体的事業の評価を踏まえ計画の総括的評価を行うとともに、明らかとなった課題やその対応に対する方向性についても言及した。

現在の鳥取県企業局は、工業用水道事業における契約水量の減少や施設の老朽化、さらに埋立事業における多額の負債など、非常に困難な課題に直面している。更に、電気事業における国の電力システム改革への対応も求められ、企業経営的感覚がより求められる。

本報告書をもとに鳥取県企業局がさらに検討を重ね、今後とも計画的・継続的に経営改善を進めることにより公営企業としての役割を果たし、県産業経済の振興に一層貢献することを期待するものである。

## 2 計画の目的・概要

本計画は、鳥取県企業局を取り巻く環境の変化やこれに伴う経営上の課題等を踏まえ、中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を進めるための取組方針を定めることで、持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすことにより、県産業経済の振興に貢献することを目的として策定したものの。

項 目	概 要
計画期間	平成23～25年度の3ヶ年
経営ビジョン	持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献
経営方針	持続可能な経営の確立、適正管理と安定供給、環境や地域社会への貢献、組織力の向上、情報公開
計画達成状況の検証・評価	・達成状況について1年ごとに検証を実施 ・2年間経過後には外部委員による評価、情報公開

## 3 計画における経営目標

### (1) 電気事業

供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域社会への貢献

### (2) 工業用水道事業

安くて豊富な工業用水の利用拡大、持続可能な経営の確保、施設の適正管理と安定供給

### (3) 埋立事業

販売戦略による積極的な分譲促進と企業誘致、収益の向上と借入金返済

#### 【数値目標】

区 分	指 標	H23	H24	H25
電 気	供給電力量（万MWh）	15.7	15.8	17.0
	二酸化炭素排出削減	9.0万トン-CO <sup>2</sup> /年		
	停止電力量の縮減	3,892MWh以内		
	発電コストの削減	2%以上		
	経常収支比率	109%		
工 業 用 水 道	新 規	鳥取地区		
	需要開拓	日野川		
	運営経費の削減	5%以上		
	経常収支比率	67%	71%	74%
埋 立	土地の分譲（ha）	1.0	2.2	2.2
	一般会計借入金償還（億円）		1.5	3.0

## 4 企業局を取り巻く環境の変化

企業局は、「経営改善5ヶ年計画(平成18年度～平成22年度)」や「鳥取県企業局経営改善計画(平成23年度～平成25年度)」(以下、「第1期計画」という。)に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取り組みを進めてきた。

一方、国においては、再生可能エネルギーの導入のための支援策である固定価格買取制度の導入を検討している中、平成23年3月に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、エネルギー施策の見直しを加速化させ、企業局、電力会社等を取り巻く環境は大きく変化してきた。

また、長引くデフレからの脱却や経済再生を目指して安倍政権が発足してから約1年が経ち、「民間投資を喚起する成長戦略」の<三本の矢>により、経済再生に向けた諸施策が推し進められ、我が国経済に明るい兆しが見え始めているが、本県への企業立地は依然大きな進展が見られず、景気回復の効果の本県経済への効果は限定的であるのが現状である。

### (1) 電気事業

平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(以下、「FIT制度」という。)が施行され、全国的に再生可能エネルギーの導入に向けた動きが活発になるとともに、政府における「電力システム改革」では、総括原価方式による電気料金制度、発送電分離等の見直しが検討されており、順次、法案化される予定である。

国の動向も注視しながら、「とっとりグリーンウェイブ」の一環として再生可能エネルギーの導入促進に努めている。

### (2) 工業用水道事業

長引くデフレや円高の影響から製造業の国外への移転が進み、県内の一部製造業においても移転、事業縮小を余儀なくされた。

安倍政権における積極的な経済政策の下、多少の明るい兆しは見えつつあるが、工業用水を使用する企業立地は伸び悩んでおり、さらに工業用水を供給しているユーザー企業からは、コストの削減や水リサイクル技術の向上などを理由とする減量要請が続いている。一方では、新規ユーザー企業からの給水申込みやバイオマス発電事業に対する給水要請など、明るい兆しも見られるが、需要減を補うには至っていない。

### (3) 埋立事業

竹内団地地域においては国際フェリー貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせ、水族館や大型商業施設など隣接の夢みなどタワー等を含めた周辺の新たな交流・賑わい拠点づくりが検討されていること、及び、「鳥取自動車道」と「米子自動車道」の全線開通や「山陰道」、「山陰近畿自動車道」など県内の高速道路ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するなど、着実にインフラ整備が進みつつあり、企業誘致に有意な立地環境や社会資本整備が進展していること等から、未分譲地が多い竹内団地のポテンシャルは徐々に高まりつつあると考えられる。

## 5 経営目標の達成に対する評価

計画においては、持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献を経営ビジョンに掲げ、① 持続可能な経営の確立、② 適正管理と安定供給、③ 環境や地域社会への貢献、④ 組織力の向上、⑤ 情報公開を経営方針として、具体的な経営(数値)目標の達成に取り組んできた。

### (1) 総括的評価

事業環境が厳しい部門については徹底的な合理化をはかりつつ、電気事業のような新規建設事業がある部門との双方を抱えて多面的な経営を迫られる中、総じて目標を超える実績を達成しており、着実な経営改善を進めてきたものと認められる。

電気事業における新規発電所の積極的な建設、埋立事業では懸案であった崎津工業団地におけるメガソーラー事業への長期貸付と知事部局への移管、それに伴う多額の長期債務の解消など大いに評価される点もあるが、工業用水道事業においては、給水需要の減少に伴い経常損益の赤字が続くなど大胆な見直しが求められている。

個別事業をみた場合には、次期経営改善計画においても一層の努力が求められる項目もあるため、今後とも企業経営の感覚を持ちつつ計画的・継続的に経営改善を進めることが望まれる。

## (2) 電気事業

計画では、供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域社会への貢献を経営目標として取り組んできた。

自然エネルギーへのシフトの流れを受けて、小水力発電や太陽光発電など、鳥取県のエネルギー資源に即した発電開発を積極的に行い、経営目標に掲げた供給電力量の増加や、停止電力量の縮減などの具体的な数値目標はほぼ達成されており、積極的な経営を行うことにより全体的に経営目標は達成したものと高く評価される。

今後、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測するとともに、最適なアセットマネジメント（施設の管理・運用）を行い、施設の延命化に努めていくことが必要である。

### 【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	1
○	出来ている	10
△	実施中	4
×	出来ていない(不十分)	0
計		15

(注)  
経営目標に対する具体的取組状況についての評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

### <数値目標に対する実績>

年度	供給電力量 (万MWh)			二酸化炭素排出量削減 (万トン-CO2/年)			停止電力量※の縮減 (MWh)			発電コストの削減 (H22年度決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H23	15.7	17.6	112.1%	9.0	9.8	108.9%	3,892 以内	5,068	69.8%	2% 以上	0.1%	5.0%	109% 以上	113.5%	104.1%
H24	15.8	16.0	101.3%		9.2	102.2%		1,819	153.3%		3.8%	190.0%		113.7%	104.3%
H25	17.0	16.5	97.1%		9.5	105.6%		6,676	28.5%		-	-		110.3%	101.2%
計	48.5	50.1	103.3%	27.0	28.5	105.6%	11,676	13,563	83.8%	-	-	-	109%	112.5%	103.2%

※H25は見込み

※停止電力量：発電機の故障等により発電できなかった電力量。3,892MWh以上停止した場合は基本料金の減額措置がある。

### <整備済みの発電所>

発電種別	箇所名	予定出力(kW)	発電量(MWh)	運転開始年月
太陽光	企業局西部事務所	200	210	H25.5
	F A Z 倉庫	500	574	H25.10
	企業局東部事務所	120	128	H25.12
小水力	袋川発電所	1,100	5,046	H23.6
	賀祥発電所	260	1,345	H25.9
計		2,180	7,303	

水力発電所の適正管理による100年運転を念頭に計画的な修繕、改良工事を実施した。

### <主な工事>

- ・中津ダム浚渫工事 132百万円(消費税抜)
- ・茗荷谷ダム監視カメラ設置工事 5百万円( )
- ・日野川第一発電所導水路修繕工事 94百万円( )

### (3) 工業用水道事業

安くて豊富な工業用水の利用拡大、持続可能な経営の確保、施設の適正管理と安定供給を経営目標として取り組んできている。

経営の合理化に対しては、人員や運転経費の削減など一定の経営努力も認められるが、経営目標に掲げた新規需要開拓については、数値目標に遠く及ばず経営目標が達成されたものとは評価できない。

鳥取地区の施設の本格運用開始やユーザー企業に対する初期投資費用に対する助成制度（鳥取県工業用水利用促進補助金）の創設など評価できるものもあるが、そのことが新規需要の拡大、給水収益の向上に繋がっていない。工業用水に関するPRや企業訪問などの企業努力が十分ではないと言わざるを得ず、今後、企業開拓の手法の見直しを含め積極的に取り組む必要がある。

老朽化した施設の計画的・規則的な機能維持を図るため、修繕費を平準化できるよう長期修繕計画の策定を行う等、更なるアセットマネジメント体制の構築を行い、施設の延命化に努めていくことが必要である。

後述するように、産業基盤の一つとして工業用水道事業が担う役割は大きいと、今後も持続可能な経営に向け何らかの抜本的方策を検討すべきである。

#### 【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	4
○	出来ている	2
△	実施中	5
×	出来ていない（不十分）	2
計		13

(注)  
経営目標に対する具体的取組状況についての  
評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

#### <数値目標に対する実績>

年度	新規需要開拓 (m <sup>3</sup> /日)						運転経費の削減 (H22決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	鳥取地区			日野川地区			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H23	3,000	0 (0社)	36.7%	1,200	800 (4社)	83.3%	5% 以上	5.8%	116.0%	67%以上	75.2%	112.2%
H24		1,100 (7社)			0 (0社)			11.0%	220.0%	71%以上	78.4%	110.4%
H25		0 (0社)			200 (1社)			—	—	74%以上	77.3%	104.6%
計		1,100 (7社)			1,000 (5社)			—	—	71%以上	77.0%	108.5%

#### <定数削減状況>

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	削減数計
8	6 (2)	4 (2)	2 (2)	6

※ ( ) 内は前年度の人員からの削減数

### (4) 埋立事業

計画では、販売戦略による積極的な分譲促進と企業誘致、収益の向上と借入金返済を経営目標として取り組んできた。

企業誘致を進めるには困難な状況が続く中、長年の懸案であった崎津工業団地へのメガソーラー発電事業への長期貸付とそれに伴う一般会計への移管、また、みなと温泉館の売却処分等により、経営目標に掲げた土地の分譲（長期貸付）については数値目標を大きく上回り、一般会計からの借入金の償還も可能となったことから、経営目標は概ね達成したものと評価される。

一方で、地道な営業努力も行われてはいるが、企業訪問件数が年々低下していることは問題であり、関係機関と連携しつつ企業局として独自の戦略のもと企業誘致に当たる必要がある。

一般会計からの借入金は、早期に償還することが期待されるが、企業誘致の成果と密接に関係することから一般会計との連携と理解のもとに着実に進めるべきである。

【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	1
○	出来ている	4
△	実施中	4
×	出来ていない (不十分)	0
計		9

(注)

経営目標に対する具体的取組状況についての  
評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

<数値目標に対する実績>

年 度	土地の新規分譲 (ha)			一般会計借入金償還 (億円)		
	目 標	実 績	達成率	目 標	実 績	達成率
H23	1.0	0.9	90.0%	—	—	—
H24	2.2	25.2※	1145.5%	1.5	1.5	100.0%
H25	2.2	0.2	9.1%	3.0	1.5 (予定)	50.0%
計	5.4	26.3	487.0%	4.5	3.0	66.7%

※崎津地区工業団地 24.5ha、竹内工業団地 0.7ha (いずれも長期貸付)

(5) 共通事項

計画では、組織力の向上、情報公開を経営目標とし、人材育成の充実、財務運営の明確化などに取り組んできた。

公営企業制度や企業経営のあり方については全職員が十分に理解しているとはいえないため、引続き、将来にわたった計画的な人材育成や組織力の向上を図ることが必要である。

公営企業会計制度の改正への対応については、定着するまでの間に関係職員の知識・ノウハウが蓄積できるように研修機会等を積極的に確保することが必要である。

電気事業から工業用水道事業への貸付など企業会計間の資金融通は合理的な手法の一つと考えられるが、その運用は厳格に行われるべきであり、安易な運転資金の補てんは避けるべきである。

企業局は一般県民にとって縁遠い存在であることから、県民への露出度を高める工夫をするなど県民に身近な存在となる努力が必要である。また、健全経営のためには、ユーザー企業との間で定期的な会議等において積極的に経営状況を開示するなど情報公開を一層進めることが重要である。

【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	3
○	出来ている	11
△	実施中	3
×	出来ていない (不十分)	2
計		19

(注)

経営目標に対する具体的取組状況についての  
評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

6 今後の課題と対応

(1) 総 論

公共の福祉の増進といった公営企業の本来の目的に照らしながら、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画性の高い企業経営を行うことが望まれる。

(2) 電気事業

「とっとりグリーンウェイブ」の一環として再生可能エネルギーの導入促進に努めるべきであるが、その際には、企業局が電気事業を行っていく意義を整理するとともに、国の電力システム改革の動向にも注視しながら、長期的な視点のもとでの戦略を構築することが必要である。

洋上風力発電や地熱発電の事業化の可能性については、採算性だけでなく最新の技術動向や実証実験の状況を整理した上で検討すべきである。

＜今後整備予定の発電所＞

発電種別	箇所名	予定出力 (kW)	年間発電量 (MWh)	運転開始(予定)
太陽光	鳥取空港	2,000	2,288	H27.3
	竹内西緑地	1,250	1,517	H27.3
	天神浄化センター	1,500	1,710	H27.3
	鳥取放牧場	100	122	H27.3
小水力	横瀬川発電所	195	1,632	H27.10
	加谷川発電所	150	1,250	H27.10
	若松川発電所	150	800	H27.10
	私都川発電所	220	1,349	H29.3
	計	5,565	10,668	

(3) 工業用水道事業

ベースワークとして、東日本大震災を踏まえ、工業用水道に施設対する耐震化の必要性や大規模な修繕の重要性が高まっていることから、修繕計画の見直し、水利権を治水等に転用することや未利用水を活用した新たな収益確保の方策や契約水量の見直しも含めた料金制度についての検討を引き続き行っていくことが必要である。

工業用水の供給は、県経済にとって大きな意義がある事業であるが、施設規模と用水需要のバランスが崩れており、過去の投資による膨大な債務が存在し、当事業単独での収支確保は見込めない状況にある。現状は、一般会計からの逐年支援や電気事業会計からの補填で凌いでいるが、一般会計からの支援の制度化、コンセッション等の民間経営手法の導入の検討等の抜本的対策を講ずる必要がある。

(4) 埋立事業

工業団地が立地する境港は国際物流拠点としての機能を拡充しつつあり、現在、国際フェリー貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせて、水族館や大型商業施設など新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、地域経済の発展に大きく影響を与えるものといえる。

一方で、「鳥取自動車道」と「米子自動車道」の全線開通や「山陰道」、「山陰近畿自動車道」など県内の高速道路ネットワークの整備が着実に進み、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するなど、着実にインフラ整備が進みつつある。

これらの社会経済情勢や立地環境、社会資本整備が進展しているこの時期を捉え、関係部局等と緊密に連携しながら、境港の地域ポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品、リサイクル、国際物流関連、さらに企業のリスク分散への対応など、積極的な企業誘致に取り組む必要がある。

(5) 共通事項

【人材育成の充実】

企業局の職員は、公営企業の事業運営に対して常に経済性や先進性が求められる中であって、民間企業と同様の経営感覚が求められることから、従来にも増して企業経営者や有識等を講師に招いた実践的な研修などを通じて、人材育成の充実を図り、経営感覚の醸成や新たな発想や価値を生み出す人と組織づくりが必要である。

【会計制度改正への対応】

地方公営企業会計制度の変更に伴い会計基準が大きく見直され、平成26年度の予算及び決算から適用されることとなっており、低価法の義務付けへの対応、退職給付引当金への対応等の移行作業を円滑かつ適切に進めることが必要である。

【次期経営改善計画の策定】

本計画の最終年であることから、本委員会において現計画を検証・評価した上で、平成26～28年度を計画期間とする、新・経営改善計画（仮称）を本年度中に策定すべきである。

また、現在の評価方法は実績に基づく評価となっており、成果が挙がっていても目標を達成したこととなってしまふ。次期計画の評価には実施した結果がどうであったかを評価する成果基準を導入すべきである。

経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

資料 1

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (12月末までの) (具体的取組)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内 容	平成23～25年度 (12月末までの) (具体的取組)					
① 供給電力量の増加 と経営の効率化	供給電力量の増加	① 供給電力量の増加と二酸化炭素排出量の削減 ・ 袋川発電所の運転開始 (H23. 6. 30) ・ 質祥ダム小水力発電の開業 (H25. 4 目標) ・ 新たな取組み ・ 西部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25. 5. 2) ・ 東部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25. 12. 2) ・ F A Z 倉庫太陽光発電所の運転開始 (H25. 10. 2)	H23 : 17. 6万MWh、 H24 : 16. 0万MWh H23. 6. 30 (H25. 9. 2)	○	・ 2年間の目標は達成、3年目も継続実施する ・ 計画どおり運転開始した ・ 運転開始時期が遅れたが、運転開始した [遅れた理由] ① 工事のための進入路 (即道) 使用に対して地元から条件が出され、町や地元との協議に時間を要した。② 工事の入札が不発札となり、再入札となったことから時間を要した。 ・ 運転開始時期が少し遅れたが運転開始した [遅れた理由] 配電機器の需要増加により、不測の納期が必要となった。 ・ 計画より3ヶ月早く運転開始した。 ・ 計画どおり運転開始した	○	・ 供給電力量の増加や、電力運送ロスの削減等、全体的に積極的な経営を行っており、目標を十分に達成したものと高く評価される。 ・ 各項目とも、具体的な数値目標はほぼ達成されており、この間、大きな経営努力を要したものと考えられる。 ・ 一部、水力発電所の管理面やや遅延が見られるが、事情やムを得ないものであり、特段の問題はないものと思料される。 ・ 目標の達成が出来ていることや新たな取り組みも積極的に進められていることが評価できる。 ・ さらに突発的な故障に時間を要するもの全般的に改善が図られている。 ・ メンテナンス体制の整備・拡充が必要。
	二酸化炭素排出量削減	・ 供給電力量相当の二酸化炭素排出量の削減 約9. 0万トン-CO2削減 (既存水力7、風力1、上配発電所2)	H23 : 9. 8万トン、H24 : 9. 2万トン (既存水力7、風力1、袋川1)	○	・ 2年間の目標は達成、3年目も継続実施する ・ CO2の削減量は、0. 555kg-CO2/kWhで計算しており、厳密には、8. 7万トン (H23)、8. 8万トン (H24)、9. 4万トン (H25) となりますが、約9. 0万トンとしていた ・ 年間発電量は、H24年度よりH23年度の方が多かったことから、CO2削減量の実績もH23年度の方が大きくなった	○	・ 運転開始の遅れや実施できなかった項目については、その原因や理由を具体的に明らかにすることが望ましい。
	停止電力量の削減	・ 停止電力量の削減 ・ 事故時等の迅速な点検・修繕による運転停止時間の短縮	H23 : 5. 068MWh、 H24 : 1. 819MWh H23、H24 ・ 風力発電所の落雷時の迅速な故障復旧、復旧作業の迅速な発注を実施 ・ 風車2号機の軸受が故障し、復旧に時間を要する ・ 加地発電所導水管の漏水があり解決に時間を要した	○	・ H23はオーバーホールがあり、目標が達成できなかった、H24は目標を達成、H25も継続実施する ・ 故障復旧、復旧作業の迅速な発注を実施した ・ 早期復旧に努める ・ 風車2号機の復旧には特殊クレーンの手配などがあり時間を要する ・ 加地発電所は、漏水量が少なくなつて箇所の特定期間に時間を要した	△	・ 若干のトラブルがあったが、ほぼ想定内のものと考えられ、特段の問題はない。
	停止電力量の削減	年間停止電力量 (3. 892MWh) 以内	H23～25	×			

【電気事業】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取組み)				
発電コストの削減 H23～25 2%以上削減	経営健全化の具体的取組 内容 ・ 農道・導水路等修繕工事を水車発電機 オールホール等時の長期発電停止 時に実施 ・ 水車発電機オールホール、塗装等の 周期延伸(12年周期)の継続実施	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取組み) H23 ・ 新橋郷発電所水圧鉄管内面塗装工事等 を水車発電機オールホールに併せて 実施 ・ 春米発電所隧道健全度調査と所内変圧 器更新工事を同時期に実施 ・ 小原川導水路健全度調査の実施時期調 整(H23→H24) ・ 中津ダム浸透工事の工法見直しと実施 時期調整(H23～24→H24) H23 ・ 新橋郷発電所オールホール、水圧鉄 管塗装の周期延伸(12年周期)の継続 実施 H24 ・ H25.2の中国電力網とのH25・26年度料 金改定交渉において、佐治発電所のオ ールホール(12年周期、H26年度実 施)を要求し、認められた	○	・ 工事等の同時実施を行い、停止電力量 の削減に取り組んだ		
	発電効率の向上 ・ 取水口、導水路等の的確な巡視管理 による発電使用水量及び供給電力量 の増加 ・ 梅雨・台風時の発電放水によるダム水 位低下により降雨の貯水を徹底	新たな取組み ・ 新橋郷発電所における豪雨時(大曇土 砂流入時)の取水停止の再ルール化と 徹底 ・ 予算要求時に、年間停止電力量枠内の 改良、修繕、委託計画であるか審査	◎	・ 停止電力量の削減にあたり、新たな取 り組みを始めた		
		H23 ・ 柔軟な予算対応で迅速に土砂撤去を实 施 ・ ダム管理等における専門非常勤職員の 配置により巡視管理の充実 H24 ・ 台風6号(H23.6.19)時等に発電によ る事前放流を実施(中津ダム) ・ 台風4号(H24.6.18)、台風17号 (H24.9.30) 時に発電による事前放流を実施 (中津ダム)	○	・ 迅速な土砂撤去により供給電力量の増 加に努めた ・ 発電所の運転については、保守基準や 発電所ごとの保守マニュアルを整備し これに基づき実施している ・ 台風前にダム水位を低下させた事によ り降雨の貯水を行った		
	早期発法、積算方法の見直し	・ 発電コストの削減 H23: 0.1% H24: 3.8% H23 ・ 風力発電保守点検委託の競争性確保 (従来1社応札→2社応札) ・ 新橋郷発電所オールホールの入札方 法見直し(予定価格を非公開とした) (落札率0.99→0.97)	○	・ 2年目は目標を達成、3年目も継続実 施する ・ 見直しを実施した	△	・ コスト削減効果がみられ、目標値の達 成ができた。 ・ 落札率が高いのではないかと。

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見	
	内容	実績 (12月末までの) (具体的取組)					
④ 経営収支比率の向上 H23～25 109%	定期的な修繕工事や保守・点検の周期延伸 ・ 修繕工事等の一括発注による諸経費の削減	H25 ・ 発電所の点検について、点検項目と周期の見直しを検討 H23 ・ 春米発電所内変圧器と新内電力時計を一括発注 ・ 新幡郷発電所等における土砂撤去工事等の一括発注 H24 ・ 茗荷谷ダム、中津ダムのゲート点検委託の一括発注	×	・ H25年度内に整理する		・ 早急に検討・整備すること。	
	・ 沈砂池から撤去した土砂の公共工事への活用や他用途への有効利用	H23、H24 ・ 新幡郷発電所沈砂池の撤去土砂の販売、公共工事への活用	○	・ 有効利用を行った			
	・ 供給電力電圧増加・停止電力量縮減・発電効率向上等による経営収支比率の向上	・ 経営収支比率 H23：113.5% H24：113.7%	○	・ H23、H24の目標は達成した	○		
	⑤ 効率的な業務体制の構築	・ 巡視点検基準等の見直し ・ 技術職員の経営企画部門への配置による企画部門充実・技術職員の経営感覚養成(H23.4.1) ・ ダム管理におけるダム管理の運用見直し検討	H23、H24 ・ 巡視点検基準の見直し(H23.4.1) ・ 技術職員の経営企画部門への配置による企画部門充実、技術職員の経営感覚養成(H23.4.1) ・ ダム管理等における専門非常勤職員の配置によるダム管理体制の充実	◎	・ 見直しを実施した	◎	
⑥ 継続運営と施設売却との収益性の比較検証	・ 国の制度変更や電力市場の動向について情報収集	H23、H24 ・ 固定価格買取制度や電力市場の動向について随時情報収集実施	○	・ 情報収集を行った (H24.7.1：固定価格買取制度開始)	○		

【電気事業】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
イ 発電施設の適正管理 と安定供給	①水力発電所の適正管理(アセットマネジメント)と100年運転	○「発電所の100年運転」を目指した長期修繕・改良計画の作成 ・ダム、導水路等の土木施設におけるアセットマネジメント導入	H23 ・春米発電所導水路調査 H24 ・小鹿第一、第二発電所導水路調査 ・日野川第一発電所導水路調査 ・佐治発電所導水路調査	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>導水路等の調査結果を受け、各発電所の導水路の中で最も修繕の急がれる日野川第一発電所導水路の修繕工事は、H25年度に着手し、H29年度の完成を目指す。</li> <li>小鹿第一・第二発電所の導水路は、H27年度に実施予定のオーバーホールに併せて緊急性の高い箇所についてH26年度に工事計画を作成する。</li> <li>中津ダム管理棟は、H26年度までに移設計画を作成し、H27年度のオーバーホールに併せて工事を行う予定。</li> <li>土木施設、電気設備を含む全体をまとめた修繕計画の作成はH26年度に作成予定。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政の健全化に直結することから、詳細に要検討。</li> <li>早期の計画策定を期待する。</li> </ul>
		○「水車発電機等(主要部分のケージング等埋設部含む)の一括更新方法等の検討	H25 ・リニアールについて企業局内にPIを設けて検討 ・FIT法適用について資源課と協議(H25.6)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所の電気・機械設備のリニアールについて、H26年度には、春米発電所の基本設計と測量を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントの観点に立つたより、適切な対応が必要。</li> </ul>
②危機管理体制充実	○危機管理対応マニュアル ・企業局防災等マニュアルの随時見直し・訓練	H23 ・新橋郷発電所オバーホール、春米発電所導水路調査、中津ダム堤体調査等実施 H24 ・小鹿第一、第二発電所、日野川第一発電所、佐治発電所の導水路調査、中津ダム取水塔調査等実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25～H26年度に中津ダム堤体補修工事を行う。</li> </ul>			
		H23、H24 ・防災危機管理マニュアル、緊急時連絡体制の随時更新 H23、H24 ・若荷谷、中津ダム放流マニュアルの随時見直し、定期的な研修、訓練の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制表の更新を行った</li> <li>マニュアルの見直しと研修・訓練を行った</li> </ul>	○		
		H24 ・過去の事故停止履歴(カルテ)を検索できるデータベース作成 H25 ・H25に監視室での警報発報時の対応マニュアルを整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルを整備した</li> </ul>			

【電気事業】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (12月未まで) (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
ウ 地球温暖化対策への貢献	<p>①新エネルギー導入検討 ①-1 質料ダム小水力発電の導入</p>	<p>○質料ダムの維持放流水を利用した小水力発電の導入 H22基本設計済、H23実施設計、H24建設工事(予定)</p>	<p>H23 ・実施設計 (H23.9~H24.3) ・関係法令手続等(河川法、電気事業法、電力会社) H24 ・工事発注 ・電力会社への運系申込 ・経済産業省の設備認定 H25 ・運転開始 (H25.9.2)</p> <p>新たな取り組み H23 ・小水力発電候補地の現地調査 (H23.7~10) ・県土整備部、農林水産部、国土交通省、市町村等との意見交換 (H23.7~10) ・小水力発電候補箇所の市町村説明 (H23.11) ・小水力発電事業化調査 (H24.1~3) H24 ・事業化調査 (H24.4~H25.3) ・事業化調査のうち環境調査 (H24.8~H25.3) ・H25当初予算に3箇所の設計、工事費を計上 H25 ・横瀬川、加谷川、若松川の3河川で小水力発電所の基本・詳細設計に着手した ・私部川の流況調査に着手した</p>	○	<p>時期が遅れたが、運転開始した(遅れた理由) ①工事のための進入路(街道)使用に對して地元から条件が出され、町や地元との協議に時間を要した。 ②工事の入札が不発札となり、再入札となったことから時間を要した。</p> <p>・小水力発電所3箇所の基本・詳細設計に着手した</p>	○	<p>・自然エネルギーへのシフトの流れを受けて、小水力発電等、鳥取県のエネルギー資源に即した発電開発を行い、十分に評価される。</p> <p>・一部に開始の遅れがあるものの小水力、太陽光発電の積極的な導入は評価できる。</p>
	<p>①-2 太陽光発電の導入可能性、スマートグリッドに関する検討</p>	<p>企業局所有の未利用地での太陽光発電の導入可能性検討 ・「グリーン電力証書制度」の活用可能性検討 ・スマートグリッドの活用可能性検討</p>	<p>H23 ・崎津工業団地におけるソフトバンクのメガソーラー誘致活動 (H23.5~) ・西部事務所における太陽光発電の事業化調査 ・(H24.1~3) ・竹内工業団地における太陽光発電の事業化調査 (H24.1~3)</p>	○	<p>企業局所有の未利用地及び国・道・公共用施設での太陽光発電の導入可能性を検討し、現在、3箇所運転を開始した</p>	○	<p>・崎津での太陽光発電の実施は(企業局マター)ではなくなると大きく評価される。また、竹内での太陽光発電の調査も進んでいる。</p>

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (具体的な取組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
① 地域社会への貢献	①-3 電力発電 可能地点 の再点検	<p>経営健全化の具体的取組</p> <p>〈検討例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崎津工業団地におけるメガソーラー発電の導入可能性検討</li> <li>・ 西部事務所敷地内における太陽光発電の自己消費によるグリッド電力証書の活用可能性検討</li> <li>・ 竹内工業団地における太陽光発電・スマートグリッド活用可能性検討</li> </ul>	<p>平成23～25年度(12月末まで)の実績</p> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崎津工業団地におけるソフトバンクのメガソーラー発電所起工 (H25.1.19)</li> <li>・ 西部事務所太陽光発電所建設工事発注 (工期：H24.11.1～H25.4.30)</li> <li>・ F A Z 倉庫太陽光発電所建設工事発注 (工期：H25.2.28～H25.11.25)</li> <li>・ 東部事務所太陽光発電所建設工事発注 (工期：H25.2.20～H26.1.26)</li> </ul> <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25.5.2)</li> <li>・ F A Z 倉庫太陽光発電所の運転開始 (H25.10.2)</li> <li>・ 東部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25.12.2)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も4箇所で開催予定を行う予定</li> <li>・ スマートグリッドの活用可能性については検討していない。</li> <li>【理由】</li> <li>・ 太陽光発電の導入に当たっては、発電コストが特に高いこともあり、グリッド電力証書制度の活用、特定制度の効率的な電力活用(ピークカット)による削減等)と合わせた利用を検討する予定であつたが、再生可能エネルギー固定価格買取制度が創設され、事業化に見合う価格が設定されたため、現時点で有利なこの制度により事業を行うこととした</li> </ul>	○	
		<p>①-1 再生可能エネルギー全量買取制度を踏まえ、過去に風力発電の可能性調査を実施した箇所について導入可能性を再検討</p>	<p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取放牧場における風力発電増設の可能性検討実施(結果：スペースがない、風力エネルギーが既存の70%となることから増設は困難)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風力発電は、送電線裏が事業性に大きく影響することから、既に送電線が敷置されている既存風力発電所の増設を検討したが、困難と判断した</li> </ul>	○	
		<p>①-2 台風時等の可能な範囲での発電による事前放流の徹底(洪水貯留機能)</p>	<p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風6号 (H23.6.19) 時等に事前放流を実施</li> </ul> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風4号 (H24.6.18)、台風7 (H24.9.30) 時に事前放流を実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前放流を実施した</li> </ul>	○	
② 電源立地 地域等への 支援	<p>市町村交付金 ・ 農業用水路等農業施設の保全への協力等</p>	<p>H23、H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村交付金の支払済</li> <li>・ 春米利水協議会開催、日野、日南利水協議会開催、農業用水路等農業施設の保全への協力等実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用水路等農業施設保全への協力等を行った</li> </ul>	○		
	<p>③ 環境保全 活動との 協働</p>	<p>殿ダム水源地域の周辺整備への寄与(負担金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域環境保全活動への積極的な参加</li> </ul>	<p>H23、H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 殿ダム水源地域の周辺整備への寄与として負担金を支払済</li> </ul> <p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野川一斉清掃 (H23.7.3)</li> <li>・ 日野川アユ産卵場整備 (H23.10.3)</li> </ul> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野川アユの稚魚放流 (約3万5千匹) (H24.4.19)</li> <li>・ 日野川アユの稚魚放流 (約5万匹) (H25.3.12)</li> <li>・ 日野川アユの稚魚放流 (約10万匹) (H25.4.12)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺整備に寄与した</li> <li>・ 地域環境保全活動へ積極的に参加した</li> </ul>	○	

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組内容		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取組)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
		<p>・地域の行事に配慮した水の運用等</p> <p>H23 ・河原での川遊びに係る香米発電所運転停止、キユリー祭(熊つかみどり)のための小虎第一、第二発電所水量調整ほか、計7件の依頼があり実施</p> <p>H24 ・日野川川くだり(ラフティング)のための日野川第一発電所の運転、ヤマメ釣り大会のための佐治発電所の流量調整ほか、計9件の依頼があり実施</p> <p>H25 ・天神川でアユ釣りのための河川水位調整 ・日野川で、カヌー選手権や川くだり(ラフティング)のため運転</p>	○	<p>・地域の行事に配慮した水の運用等を実施した</p>			
④他会社への資金運用		<p>・工業用水道事業への貸付等の資金運用検討</p> <p>H23 ・工業用水道事業のサマレレビュー時に検討電気事業から工業用水道事業への貸付金としてH31～H37で約12億円と財政課に説明済 ただし、電気事業資金は将来の発電施設への投資資金として確保すべきであるため、工業用水道事業経費を最大限縮減するなど自助努力を促した上で貸付額を極力抑える</p>	○	<p>・資金運用について財政課と協議を行った</p> <p>○工業用水道事業は、企業の経費節減や企業誘致、雇用確保等に不可欠な産業インフラ。 ○地域産業振興の観点から、引き続き一般会社出資金の継続が必要。 ○但し、電気事業会計の資金的余裕が見込まれるH31以降は、会計間での資金運用で対応。</p>	△	<p>・(毎年の事後処理的な方策ではなく)基本的考え方を財政当局と協議すべきと考える。</p>	

評価結果

◎ よく出来ている	1	○ 出来ている	10	△ 実施中	4	× 出来ていない(不十分)	0	合計(項目数)	15
-----------	---	---------	----	-------	---	---------------	---	---------	----



# 経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

## 【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 出来ていない(不)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (具体的取組)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
ア 安くて豊富な工業用水の利用拡大  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">                     新設事業創設                      鳥取県 1,000m<sup>3</sup>/日                      日野川 1,200m<sup>3</sup>/日                 </div>	① 鳥取地区工業用水道本格給水開始	・ I 期計画区域(千代川東側)の本格給水開始(給水能力拡大16,500m <sup>3</sup> /日)  ・ 企業の初期投資補助制度創設・実施	平成23～25年度(12月末まで)の実績 ・ 配管の完成にあわせ配水池、配水管等の施設整備を概成させ、11社から6,100m <sup>3</sup> /日の給水申請に基づき給水を開始した。  ・ 上水道、地下水等から工業用水へ切り替える企業に対し、給水接続に必要な初期投資費用の一部を助成する補助制度を創設した。 ・ また、平成24年度からは補助対象事業を日野川工業用水へも拡大し、需要の掘り起こしに努めた。 平成23年度: 4社 8,782千円 (補助対象事業費 19,984千円) 平成24年度: 3社 3,055千円 (補助対象事業費 6,112千円)	◎	・ 平成24年5月から配水池方式による本格給水を開始した。	◎	・ 経済的、技術的環境が極めて厳しく、工業用水の役割自体も問われる環境にあり、努力は認められるが、成果については厳しい結果に終わっている。 ・ 施設の運用開始、助成制度の創設は評価できる。しかし、新規利用の拡大、給水率の向上につながっていない。
	② 鳥取地区工業用水道初期投資補助制度の創設				○	・ 鳥取県工業用水利用促進利用補助金交付要綱を制定し、平成23年4月からの給水予定企業を対象に補助金を交付した。	△
イ 持続可能な経営の確保  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">                     営業経費の削減                      H23～25                      (H22比) 5%削減目標                 </div>	③ 鳥取地区工業用水道適正規模の施設整備	・ I 期計画区域での需要の変化に応じた施設整備	当面の需要に応じた施設としている。 (配水池は、14,000m <sup>3</sup> /日/基まで対応可能であることから当面は1基としている)	○	・ 配水池の設置は当面の需要に応じて1基設置(全体計画2基)とした。	○	
	④ 責任水量制と顧客満足度の向上	・ 利用者への経営状況、責任水量制等の説明	・ 平成23年10月5日に日野川工業用水道利用者連絡会を開催し、厳しい経営状況や経費削減の状況、漏水防止対策工事、責任水量制の必要性等について説明し、理解と協力をいただいた。	○	・ 平成23年10月に日野川工業用水道利用者連絡会を開催した。	△	・ 連絡会開催の効果について具体的に述べて欲しい。
エ 必要拡大による給水収益の確保	① 企業訪問、需要調査活動		・ 新規給水事業所開拓数(H23・24・25) 鳥取地区: 7社 1,100m <sup>3</sup> /日 日野川地区: 5社 1,000m <sup>3</sup> /日	○	・ 企業を訪問し工業用水道利用によるメリット等を説明するなどして、工業水の積極的な利用を働き掛けた。		・ 経営努力はそれなりにやっけていて、評価できるが、環境が厳しく、成果に結びついていない。
	② 需要拡大連携協議会開催、商工団体等説明		・ 企業立地推進本部会議において県外企業訪問時におけるPRを依頼するとともに、商工団体(鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会)の工業部会等に出向いて工業水の活用をお願いした。	○	・ 企業立地推進本部会議を通じて県外企業訪問時におけるPRを依頼するとともに、鳥取商工会議所等の商工団体を通じて工業水の活用をお願いした。	△	・ 経営合理化は、限界点まで行っている。ただし、事業環境厳しく成果には結びついていない。なお、借入金金利等、コスト低減に結びつくコスト削減努力を引き続き行うことを期待する。 ・ 経費削減、經常収支比率の目標達成は評価できる。しかし、需要開拓について企業努力が不足している。企業訪問件数の増え。 ・ 企業開拓方法の見直しを含めて、積極的に取り組むこと。 ・ 積極的なPRを望む。 ・ (企業訪問件数が)H23年度と比較しH25年度は少ない。
	③ 広報活動、県内外への本格給水PR活動		・ 企業訪問活動件数 平成23年度: 196件 平成24年度: 125件 平成25年度: 49件	○	・ 県外企業に対する誘致活動にあわせ、工業水の活用についてPRした。		

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見								
	内	容												
<table border="1"> <tr> <td>経費削減率</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7.4%</td> </tr> </table> <p>② 経営の合理化・効率化 ②-1 運営経費の削減</p>	経費削減率	6.7%	H23	7.1%	H24	7.4%	H25	7.4%	<p>経営健全化の具体的取組</p> <p>内</p> <p>容</p> <p>&lt;修繕費の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕周期の延伸：水管橋塗装等</li> <li>・浄水により生じた土砂の公共工事等への有効利用（再生利用制度等の活用）</li> <li>・配管修繕工法の見直し（止水バンド方式）</li> </ul>	<p>平成23～25年度（12月末まで）の実績（具体的取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装状態の悪くない水管橋塗装工事の周期を延長した。</li> <li>・千代川水管橋：H23予定→H26以降</li> <li>・新袋川水管橋：H25予定→数年先とする。</li> <li>・経費面で有利な内面バンド方式による施工を行った。</li> <li>・外面バンドは、600万円/箇所だが工事期間中の断水は不要。</li> <li>・内面バンドは、60万円/箇所と経費が低く抑えられるが、工事期間中の断水が必要となることから、ユーザ一企業への影響が大きくなり、頻りに実施することは困難。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地区工業用水の水管橋塗装周期を検討し延長した。</li> <li>・日野川工業用水の配管修繕方式には外面バンド方式と内面バンド方式があるが、内面バンド方式での施工を多くすることでコスト削減に努めた。</li> </ul>	○	各委員の意見
経費削減率	6.7%													
H23	7.1%													
H24	7.4%													
H25	7.4%													
	<p>&lt;委託費の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費の削減</li> <li>・機器保守点検業務委託費の削減</li> <li>・機器保守点検業務の実態調査等による見積り方法見直しの検討</li> </ul>	<p>【鳥取地区】</p> <p>H23: ユニフロ保守点検業務時の実稼働日検証による積算見直し検討</p> <p>H24: 配水池方式に変更となつたため監視装置・計装設備保守点検項目を削減</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニフロ保守点検業務時の実稼働日検証や監視装置・計装設備保守点検項目削減によるコスト削減を実施した。</li> </ul>	○									
	<p>&lt;動力費の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水道施設の動力費（電気代）について競争入札を実施</li> </ul>	<p>日野川、鳥取地区で使用する電気（H25～H27年度の3年間で）に係る入札を実施（公告 H25.1.25 入札H25.3.7）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPS（新電力）へ入札実施で案内を行うなど、積極的に取り組んだものの、入札参加者は中国電力(株)のみであったため、経費削減効果は得られなかった。</li> </ul>										
	<p>&lt;薬品費の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な薬品使用量の検討</li> </ul>	<p>【鳥取地区】</p> <p>原水濁度が100mg/lを越えた場合にユニフロ(浄水装置)を連続運転し、浄水濁度が0.8mg/lを越えた場合に薬品添加量を増加する。</p> <p>【日野川】</p> <p>① 河川濁度1.5mg/l以下の場合、表流水(電力安価・薬品不要)</p> <p>② 河川濁度2mg/l程度の場合、表流水+伏流水で薬品処理不要)</p> <p>③ 河川濁度2.5mg/l以上の場合、伏流水(伏流水だけで賄えない場合+表流水(薬品処理必要))</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【鳥取地区】高濁度時の薬品量削減</li> <li>・高濁度時の薬品使用ルールを決めて実施</li> <li>【日野川】表流水と伏流水の使い分けによる薬品量削減</li> <li>・ルールを決めて実施</li> </ul>										
②-2 効率的な業務体制の構築	<p>電気事業との一体的な管理運営体制の検討</p>	<p>平成23年度から25年度の間、6名から2名へと職員を削減した。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員について、電気事業は現行水準を維持しているが、工業用水道事業については経費削減の観点から人員を削減している。業務としては、電気事業と工業用水道事業を一体的に行っている。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営は、電気と工業用水道の連携と一体的な運営が合理的である。一般会計部門にもこの点の認知を求めよう対外的な認知度向上を含めた活動を行うこと。</li> </ul>								

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月まで)の実績 (具体的取組)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
ウ 施設の適正管理と安定供給	②-3 経営収支比率の改善	業務のアウトソーシングの導入可能性検討	・具体的な実績なし。	×	・監視業務はH18年度から、保守業務はH22年度からアウトソーシングを行っている。 ・職員削減によりこれ以上職員を減らせない状況にあるが、施設点検はアウトソーシングを行う方がコスト高になることから、職員で効率的に行う。	×	・継続的に検討すべき。 ・抜本的に何か改善すべきではないか。 ・職員削減とアウトソーシングの関係の説明が不十分である。評価の説明欄の文章を明確にすること。
		・経営収支比率の改善(数値目標の達成)	・H23: 75.2% (目標: 67%) ・H24: 78.4% (目標: 71%)	○	・目標を達成した。	◎	
	②-4 水利権の他用途転用の検討	水利権の他用途転用の可能性検討【日野川】	・水利権の一部を治水へ利用することとして、平成25年度内に策定予定である河川整備計画に位置づけるよう国土交通省に対して協議している。	○	国土交通省と協議中。 国土交通省としては治水転用の必要性は認めているものの、予算確保の確認が必要であり、本省との協議が必要であるとして明確な回答が示されていない。	△	
		・運転資金の確保	・電気事業会計及び一般会計からの支援のあり方を検討	・引き続き検討する。	○	・電気事業会計の経営状況も勘案しながら引き続き検討する。	△
ウ 施設の適正管理と安定供給	① 施設の機能維持	計画的な漏水防止対策の実施(PC管継手部の止水バンド補強)【日野川】	・漏水防止対策を実施(PC管継手部の止水バンド補強)	×	・漏水が多発し、その対応の影響で計画が遅れ気味。		・修繕長期計画の策定が急務。
		・修繕・改良等長期計画の作成・実施	・修繕計画に基づき実施している。 目標達成率は以下のとおり I 期計画(交差点部): 80% II 期計画(車線中央部): 57%	○	・I 期計画として、平成19年度～平成24年度に実施交通量が多い国道431号の交差点に埋設のPC管ジョイント部の対策を実施 ・抜本的な修繕計画の見直しが必要なこと から、H25年度内に全体の計画を見直す。 ・H26年度には現地調査と新たな計画を作成することとする。	×	・更に、アセットマネジメントの観点からの、計画的・規則的な施設の機能維持を図ることが望ましい。
ウ 施設の適正管理と安定供給	② 危機管理体制の充実	危機管理マニュアル、漏水対策マニュアルの随時見直し、訓練の実施	・漏水対策マニュアルを更新するとともに、訓練も実施した。	◎	・事務所職員と工業用水の運転監視業務受託者職員で毎年訓練を実施し、迅速な対応による二次災害の防止と速やかな復旧に努めている。	◎	
		災害時の広域応援体制の構築・訓練の実施	・災害時の広域応援体制として、中国地方広域応援体制を構築している。 また、平成24年度には、徳島県と独自に相互応援協定を締結した。 ・H25中国ブロック災害連絡訓練実施。	○	・中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書の一部変更(H24.4.1) ・鳥取県と徳島県との工業用水道被災時の相互応援に関する協定締結(H24.11.1)		

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					

評価結果

◎ よく出来ている	4	○ 出来ている	2	△ 実施中	5	× 出来ていない(不十分)	2	合計(項目数)	13
-----------	---	---------	---	-------	---	---------------	---	---------	----

# 経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

## 【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
土地の分譲 計画	昭和地区	分譲完了	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 4件 平成24年度 1件 平成25年度 8件 未分譲率 1.4%(2.1ha)	○	・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	・事業環境が厳しい中、短期的成果が望み薄とは言え、企業訪問を更に積極的に進めたい。企業訪問のあり方もマンネリにならないよう、やり方を考えるべき。
	旗ヶ崎地区	未分譲 1.9% → 1.0%	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 7件 平成24年度 2件 平成25年度 4件 未分譲率 1.9%(0.8ha)	○	・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	
	竹内地区	未分譲 15.3% → 13.0%	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 一括売却 1件 4,331.82㎡ 中浦食品(株) 長期貸付 1件 3,414.29㎡ L物流(株) 割賦売却 1件 1,289.30㎡ オーク(株) 未分譲率 14.9% 平成24年度 長期貸付 2件 1,961.62㎡ 澤井珈琲(株) 未分譲率 14.4% 平成25年度 長期貸付 1件 1,910.51㎡ オーク(株) 未分譲率 14.2%	○	・分譲が進んでいるが目標達成には至っていないため、交渉中の案件について、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	
崎津地区	分譲方策の検討・インフラ整備検討		平成23年度 メガソーラーに向けた企業誘致活動を行った。 平成24年度 鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約締結済(H24.9.26) 平成25年度 一般会計に崎津工業団地を移管する。(H26年2月1日予定)	◎	・メガソーラーに向けた企業誘致活動を行い、鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結し、土地を一般会計に移管する。	○	・崎津地区の処分は評価できる。 ・一般会計や県民などに広く成果をアピールすること。企業局の事業の内容と役割を伝える重要な成果である。

【 埋立事業 】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (具体的取組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
<p>販売戦略と連動した積極的な販売活動</p> <p>① 県施策と連動した積極的な販売活動</p>	<p>○成長産業、強みの分野の誘致活動</p> <p>・成長産業及び強みの分野（エコカー、太陽光、リサイクル、バイオ・食品、植物工場、中海再生、国際物流等）での誘致活動</p>	<p>○成長産業、強みの分野の誘致活動を積極的に進めた。</p> <p>企業訪問件数 平成23年度 163件(132企業) 平成24年度 62件(38企業) 平成25年度 61件(29企業)</p>	○	○	<p>県内外の交渉中企業を中心に、企業誘致活動を行った。分譲につなげるべく、引き続き企業誘致活動に取り組む。</p>	○	<p>・崎津については、メガソーラー誘致活動を行い、問題解消。竹内については、細かな営業努力もあるが、やはり、工場立地環境が厳しく成算はそれほど望めないが、やむを得ないであろう。</p> <p>・崎津地区の処分は評価できる。しかし、全体の誘致活動が年々低下していることは疑問。関係機関との連携は必要であるが、企業局独自の戦略も必要。</p>
	<p>○関係機関との緊密な連携と情報共有・商工労働部及び地元市・商工会議所等との緊密な連携と情報共有化</p>	<p>・定期的に開催される企業立地推進本部において、企業局の活動状況を報告し、各部署の連携を求めるとしている。</p> <p>企業立地推進本部会議 平成23年度 5月18日 第25回 8月2日 第24回 11月2日 第27回 1月31日 平成24年度 4月25日 第29回 9月3日 平成25年度 8月2日 第30回</p>	○	○	<p>・定期的に開催される企業立地推進本部において、情報共有・情報交換を行った。引き続き、関係部局との連携を強め、企業誘致につなげたい。</p>		
	<p>○崎津地区の土地利用方策の検討</p> <p>・可能性のある土地利用について全庁的に検討</p> <p>・企業の進出計画に応じた建物基礎やインフラ整備の検討</p> <p>・企業立地計画のシミュレーション実施</p>	<p>○崎津地区の土地利用方策の検討</p> <p>・県庁内の関係課で崎津工業団地土地利用検討会議を開催し、再度検討を行うことを申し合わせした。</p> <p>・メガソーラーの誘致に向けて、ソフトバンクにPRを行った。</p> <p>平成24年度 鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結した。</p> <p>平成25年度 土地を一般会計に移管する。(H26年2月1日予定)</p>	◎	◎	<p>・メガソーラーに向けた企業誘致活動を行い、鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結した。</p>		
	<p>○関西・山陽・四国方面への営業展開</p> <p>開く(境港グレートウエイクト・高速交通網の進展)</p> <p>・物流・人的交流・静脈物流による日本海側拠点港の立地条件PR</p> <p>・鳥取自動車道全線・山陰道開通による利便性の向上のPR</p>	<p>○関西・山陽・四国方面企業訪問 70件(63社)</p> <p>平成24年度 関西・山陽・四国方面企業訪問 11件(11社)</p> <p>平成25年度 関西・山陽・四国方面企業訪問 10件(3社)</p>	○	○	<p>・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。</p>		

【 埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 出来ていない × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (具体的な取組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
<p>ア 販売戦略による積極的な分譲促進、企業誘致</p> <p>② 販売条件・制度の見直し ・割賦販売制度、長期貸付制度の充実・見直し ・的確な分譲価格への見直し</p>	<p>○ 民間営業力の活用 ・団地販売仲介手数料制度の創設</p>	<p>平成23年度 割賦要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 (検討の結果据置)</p> <p>平成24年度 長期貸付要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 (検討の結果据置)</p> <p>平成25年度 割賦要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 (検討の結果据置)</p>	○	<p>・割賦販売制度、長期貸付制度をより使いやすいものとするため、要領の改正を行った。 ・不動産鑑定評価に基づき適切に設定している。</p>	○		
<p>③ 土地条件・地盤条件の適正な提供と顧客ニーズへの対応</p>	<p>○ 土地利用の見直し等による顧客ニーズの反映 ・昭和地区の土地交換による工業用地の集約化 ・竹内地区の転売情報の提供と活用等 ・顧客ニーズを反映した販売</p>	<p>平成23年度 宅地建物取引業を営む者の情報力・営業力によって、県営工業団地の分譲促進を図るため、宅建業者の協力並びにその協力により工業団地の分譲(土地売却、長期貸付)に至った場合、手数料の支払等の制度を新規に創設(～24年度)し、(社)鳥取県宅地建物取引業協会と協定を締結した。 県外不動産会社から仲介情報が2件あったが、分譲に至っていない。</p> <p>平成24・25年度 (社)鳥取県宅地建物取引業協会等にPRを行ったが、分譲に至っていない。</p>	○	<p>・団地販売仲介手数料制度を創設し、(社)鳥取県宅地建物取引業協会と協定を締結したが、具体的な成果を上げるまでに至っていない。</p>			<p>・一応、地道な努力を行っていると考えられる。リース工場等の方策もあり得るが、その有効性は立地環境による。</p>
<p>④ 土地条件・地盤条件の適正な提供と顧客ニーズへの対応</p>	<p>○ 土地利用の見直し等による顧客ニーズの反映 ・昭和地区の土地交換による工業用地の集約化 ・竹内地区の転売情報の提供と活用等 ・顧客ニーズを反映した販売</p>	<p>平成23年度 区画毎に重要事項説明書を作成した。 長浜屋商店から佐藤実業へ転売承認を行った。</p> <p>平成24年度 境管理組合と土地交換を行い、工業用地を集約した。</p> <p>平成25年度 味平からの転貸申請を承認し、活性化を図った。</p>	○	<p>・重要事項説明書を作成し、顧客が土地の情報を把握しやすくなった。 ・転売の承認を行い、土地の活用を進めた。 ・昭和地区の土地交換を行い工業用地を集約することで、顧客ニーズに対応するとともに土地の魅力を向上させた。</p>	○		<p>・ソーラー事業者と契約締結を行い、問題解消。竹内団地は地道な努力を行っているが、限界有り。</p>
<p>○ 団地の地盤条件対策 (竹内地区) ・地盤条件に対応した施設の誘導 ・大規模構造物立地に必要ない地盤対策に係る支援方策検討(崎津地区) ・埋立地としては比較的良好い地盤情報の的確な提供</p>	<p>平成23年度 主な庁内関係課で県営工業団地分譲促進連絡会議を開催し、工業団地の特色や地盤情報等を共有(崎津地区)</p> <p>平成24年度 鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結したことにより不要。(崎津地区)</p>	△	<p>・崎津地区については、鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結したことにより、不要となった。 ・竹内地区については、誘致案件の進展がなかった。</p>				

【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		実績 (12月未まで) (具体的取組み)	専務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内	容					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団地に係る情報発信の強化</li> <li>・ 工業団地ホームページの充実・見直し</li> <li>・ パンフレットの見直し</li> <li>・ 各種工業団地情報サイトへの的確な情報提供</li> </ul>	<p>平成23～25年度 (12月未まで) の実績 (具体的取組み)</p> <p>平成23年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p> <p>平成24年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p> <p>平成25年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。</li> <li>・ 毎年 竹内団地の最新の補助制度や分譲図を掲載したパンフレットを作成し、企業訪問等において活用している。</li> </ul>		
① 収益の向上と借入金返済		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工業用地の販売条件、制度等の積極的なPR</li> <li>・ 分譲収益を一般会計長期借入金の返済に充当 【未償還残高4,276百万円→3,826百万円】</li> </ul>	<p>平成23年度 一般会計借入金の償還はできなかった。</p> <p>平成24年度 150百万円償還 未償還残高 4,126百万円</p> <p>平成25年度 150百万円償還(予定) 未償還残高 3,976百万円</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業誘致に取り組み分譲を進めることにより収益を上げ、平成24年度は150百万円を償還した。平成25年度も150百万円償還予定。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地道に計画通り返済を行っている。</li> <li>・ 出来るだけ早い償還が期待されるが、企業誘致の成果と密接に関係することから、一般会計との連携と理解のもとに着実に進めることが望まれる。</li> </ul>
② みなど温泉館の売却		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間経営によるサービス向上のための売却</li> </ul>	<p>平成23年度 4月1日 引渡し済み</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年4月1日に民間事業者へと引き渡し営業を引き継いでいる。</li> </ul>	◎	

評価結果

◎ よく出来ている	1	○ 出来ている	4	△ 実施中	4	× 出来ていない(不十分)	0	合計(項目数)	9
-----------	---	---------	---	-------	---	---------------	---	---------	---

# 経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

## 【共通事項】

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局評価	評価の説明	委員会再評価	委員の意見
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績(具体的取組)				
ア 組織運営の強化	① 経営ビジョン・経営方針の共有	<p>本局と各事務所と次の内容で意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;H23年度&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>企業局の経営環境について</li> <li>経営改善5か年計画(平成18～22年度)の成果(実績)について</li> <li>新経営改善計画(平成23～25年度)について</li> </ul> </li> <li>各事業の現況について(電気事業、工業用水道事業、埋立事業)</li> <li>&lt;H24年度&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>局の経営状況・懸案事項、経営改善計画の進捗状況、組織マネジメントと職員満足度の向上等について説明及び意見交換を行った。</li> </ul> </li> </ul>	○	<p>・本局と事務所との意見交換会とあわせて実施したが、年1回程度の実施であったため、実施回数を増やしていく必要がある。</p>	△	<p>・事業環境厳しい部門についての徹底的な合理化と電気事業のような新規建設事業がある部門との双方を抱えて、難しい経営を担っていると考えられるが、水力発電等、新規建設事業を行うこととしたために、組織の雰囲気やアクトイブになったと感ずる。</p> <p>・公営企業の経営の在り方について、全職員の理解、企業意識の保持を更に徹底させるべき。</p> <p>・経営改革を進めていくためには、今後とも本局と事務所職員のコミュニケーションが重要であり、継続を期待する。</p> <p>・商工労働部との一層の連携強化を図り、営業活動を強化することが望まれる。</p>
イ 財務運営の明確化	② 営業活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業課担当以外の職員も商工労働部の職員に同行し企業訪問を実施。</li> </ul>	△	<p>・H23、24年度の2ヶ年間で訪問件数が12件であったため実績を伸ばしていく必要がある。</p>	×	
	③ 事務事業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月～5月にかけての融雪時期のダムフツツ業務を本局(工務課、経営企画課)職員も事務所職員と一緒に対応した</li> </ul>	○	<p>・特定の期間に増大する業務(ダムフツツ業務等)を本局、事務所で一体的に処理することにより効率化を図ることができた。</p>	○	
	① 会計制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正に係る情報収集、関連研修や専門家による相談会へ積極的参加</li> <li>&lt;H23年度&gt; 総務省主催研修会等参加ほか(H24.1.25,26)</li> <li>&lt;H24年度&gt; 公営電主催研修会等参加(H24.9.18)</li> </ul>	○	<p>・研修等には参加しているものの、具体的な検討や作業が遅れている項目もある。(みなし償却資産の対応等)</p>	△	
	② 資本制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本制度改正により今後の利益処分について条例化による対応が毎年度議決によるか検討を行った。</li> <li>&lt;方針&gt; 毎年度議決対応とする。(議決対応としても実務的な作業量は大きく変わらないため)</li> <li>・平成23年度電気事業決算において当該年度に発生した利益剰余金を減価積立金に積立(H24.9月議決に附議)</li> </ul>	○	<p>・積立に係る事務処理方法については議決対応にすることにより、毎年度の経営判断を反映させやすくなった。</p>	○	

【共通事項】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組内容		事務局 評価	評面の説明	委員会 再評価	各委員の意見
	③ 企業債発行の抑制	④ 引当金の適正規模				
③ 企業債発行の抑制	内部留保資金の活用や他会計からの借入等による企業債発行額の抑制	・退職給与、修繕、濁水準備引当金の適正化	○	・将来的(平成30年度以降)に電気事業から工業用水道事業への貸付を行うことにより、利息負担の軽減が期待できる。 ・工業用水道事業の退職給与引当金(適剰分)は適正規模を取り崩し、同額を修繕準備引当金に引当て将来の修繕費の増大に備える等(会計制度改正に留意) ・引当要件を見直し引当やすくしたことで、濁水リスクの低減が図れた(会計制度改正に留意)	○	・企業会計間の資金融通は、合理的な手法の一つでと云えるものの、運用は厳格に行うことが望ましい。 ・適切に行っている。なお、工業用水の修繕引当金の積立のあり方については、引当の基本的考え方を整理することが必要。
	内部留保資金の確保と資金運用	・事業計画に基づく短期・中期的な資金計画に基づく効率的な運用	○	・収入、支出予定の精度向上による資金運用の効率化 ・各事業の経営見直し(収支計画)の作成(時点修正)H24決算見込み、H25年度当初予算反転版を作成中	○	・金利の低下により、収益額自体は増加しなかったものの、余裕資金の低減に努めることができた。
⑤ 未利用資産の有効活用と処分	・駐車場利用など資産の有効活用と処分	・未利用公舎の解体処分費の予算要求(本局3号、4号 7,356千円) ・西部事務所公舎(土地、建物)の売却に向け関係機関(米子市、中国経済産業局等)と協議 ・H24年度 ・H24年度 ・西部公舎(土地、建物)の売却実施(H24.6) ・財産処分報告書を中国経済産業局へ提出(H24.8)	◎	・西部事務所公舎についてはH24年度に売却を行った。 ・本局3号、4号公舎については売却の隘路となっていた建物の解体処分を行い、売却しやすい条件を整えた。	◎	
	① 業務に必要な能力の開発・育成	・ノウハウのデータベース化、企業局経験職員・OB等による技術継承研修	◎	・ノウハウのデータベース化(技術伝承DBの作成) ・企業局OBとの意見交換会(23.9.30)	◎	・データベースの作成やOBとの意見交換会を計画どおり実施できた。
ウ 人材育成の充実	② 会計研修・コンプライアンス研修等	・経営知識の向上(簿記基礎セミナーへの参加) H23.8、H24.8.20 講師 商業高校教諭	○	・企業局への新規異動職員は技術職員も含め積極的に参加し簿記の知識の取得に努めた。	◎	・失敗事例について、その防止策を具体的に検証し金職員に周知することが必要。

【共通事項】

経営目標		経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見
		内	容				
オ 労働安全対策の充実	① 安全保安会議等の開催	・危険箇所(若狭町宮ノ谷川)の改善を実施 ・危険箇所の抽出、労働安全衛生研修会(東部)の実施	平成23～25年度(12月未まで)の実績 (具体的取り組み) <H23年度> ・5/30・31本局、6/7・6/23東部事務所、6/6西 部事務所において、全職員を対象に実施。 ・企業局関係例規集を作成。 (みなと温泉館の下水道料金未払問題のこ ともあり、文書の適切な引継ぎができるよ うに、また、組織として知っておかなければ ならないことについて整理するために作 成。) <H24年度> ・H24.9月に全職場で実施 (内容) 1 最近の職員による不祥事について 2 交通事故・違反の撲滅 3 鳥取県コンプライアンス指針について	◎	・各年度随時研修を実施した。	○	・新規建設事業が起こってきたために、前 向き研修等も実施されており、組織の成 熟度が活性化しており、人材育成の成 果は上がっていると考える。 ・将来にわたって計画的・規則的な体制 強化を行うこと。特に研修等は、実施自 体が成果ではなく、業務にどのようにブラ スの効果につながるかができたか否か、 が問題であることを日ごろから意識してお くこと。
	② 職員満足度アンケート	・数年ごとにアンケートを実施し、 職員の意識の 変化を検証	・技術職員の経営企画課配置(事務 業務経験) ・事務職員のダム監視業務等経験 (現場把握)	◎	・事務職員、技術職員が相互の業務を経 験することにより、局内業務全般にわた る知識の取得や人材育成が図れた。	◎	
	③ 職員満足度アンケート	・有識者・企業経営者等を講師とす る企業マインド研修	・本局と各事務所との意見交換会を実施 <H23年度> ・H23.7.20本局と東部事務所 ・H23.7.25本局と西部事務所 <H24年度> ・H24.11.16本局と東部事務所 ・H24.11.19本局と西部事務所	◎	・意見交換会は年1回程度の実施であつ たため、意見交換をより一層活性化させ るためにも実施回数を増やしていく必要 がある。	△	・改革・改善について職員間でも議論 すべき。参加型の研修の実施を。
	④ 経営意識向上研修	・有識者・企業経営者等を講師とす る企業マインド研修	平成25年2月19日(火)14時～16時30分 とりぎん文化会館第4会議室にて開催 講師 佐藤裕弥氏(浜銀総合研究所地域経営 研究室長・主任研究員) 企業局職員35名受講	◎	・企業局職員の約8割が参加するなど経 営に関する職員の意識の高さが見られ た。	○	
	⑤ 職員満足度アンケート	・数年ごとにアンケートを実施し、 職員の意識の 変化を検証	・平成25年2月に全職員を対象に業務に関す る満足度等を調査するアンケートを実施	◎	・平成22年度末に行った同アンケートと 比較し、職員のやりがいや業務に対す る魅力等の向上が見られた。	○	
エ 職員満足度 の向上	① 安全保安会議等の開催	・危険箇所の改善、安全パトロール		○	・常点検時等に把握している危険箇所を 一覧表に整理し、労働安全に対する研 修という形で職員に周知すると共に、対 応の必要な箇所は改善を行っている。	○	

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 出来ていない(不十分)

【共通事項】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組内容		事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見
	経営健全化の具体的取組	内容				
① ホームページ等への掲載 県民の事業に対する理解	県民にわかりやすい掲載内容へ見直し	・H24年度当初に従来のHPを全面的に作成し直した。 ・議会への決算書提出時期(9月議会)にあわせ経営状況(PL、BS)及び出資金、借入金等の状況をHPIに公表	○	・県民の皆様になじみの薄い発電所や工業用水道施設について写真を多用するなど内容や仕組みが理解し易いように改善を図った。	○	・工業用水等の公営事業は、一般県民には縁遠い存在である。県民に事業状況等についてより露出度を高める工夫が必要。
	・経営状況、出資金、借入金等の状況を掲載	・平成23年度分進捗状況についてH24.8月に議会に対し説明を行うとともにHPIに公表した。	○	・表やグラフをあわせて表示し、過去5年分の推移なども記載するなど分かりやすい表現に努めた	○	
	・経営計画の毎年度の進捗状況を公表	・工業用水利用者へ経営の理解と協力を得るよう経営状況等を説明	△	・平成24年度は日程調整等により実施できなかったが、平成25年度は年度末に実施を予定している	×	・ユニーザー都合により開催の見送りが原因であったとしても、健全経営のためにはユニーザーとの関係構築が重要であることから、定期的に実施できなかつた点を反省することが望まれる。
② 工業用水利用者連絡協議会の開催	・県の広報媒体、市町村やユニーザー企業の広報誌等へ事業の掲載を依頼	・マスコミ等に対し積極的に当局事業のPRを行うNHK等の取材対応 ・袋川発電所運転開始式について県庁前広告塔に掲示 ・メガソーラー誘致に関連し崎津、竹内工業団地のPR	○	・各発電所の運転開始記念式典や内覧会の実施の際にはマスコミに資料提供を行い積極的に取材対応を行った	○	
③ 広報活動の充実	・発電施設、工業用水道施設の一般公開・見学会	<H23年度> ・袋川発電所見学会(運転開始記念式地元小学生・住民ほか)約60名(23.7.6) ほか <H24年度> ・エネルギー発見・探検・実験ぐるぐるツアー(新穂郷発電所見学会)小学生約40名及び大人約100名(24.08.25) ほか <H25年度> ・新規に運転開始した水力発電所(賀津)、太陽光発電所(企業局東部、西部事務所、FA倉庫)の見学会(運転開始記念式、内覧会等)	◎	・風力発電所への見学希望が多いが、見学者に対しては事務所の職員が施設概要などを丁寧に説明している。		

評価結果

◎ よく出来ている	3	○ 出来ている	11	△ 実施中	3	×	出来ていない(不十分)	2	合計(項目数)	19
-----------	---	---------	----	-------	---	---	-------------	---	---------	----